

平成 29 年 10 月 2 日

美里町長 相澤 清一 殿

美里町政策推進・評価委員会  
会長 徳 永 幸 之

政策評価の実施について（答申）

平成 29 年 6 月 23 日付け美企第 169 号で諮問がありましたこのことについて、政策・施策形成過程における重点実施施策及び地方創生関連事業について、調査審議した結果、別紙のとおり答申します。

(別紙)

## 政策・施策形成過程における重点実施施策 及び地方創生関連事業の評価報告書

### ○ 重点実施施策のうち評価対象施策

- ・ 施策 1 5 高齢者が安心して暮らすための対策
- ・ 施策 1 6 地域で支え合う社会の充実
- ・ 施策 2 3 個性をいかした魅力ある農業の展開
- ・ 施策 3 2 公共交通網を確立するための対策
- ・ 施策 3 8 定住化を促進するための対策

### ○ 地方創生関連事業

- ・ 不妊治療費助成事業（母子保健事業）  
（関連施策 1 2 健やかな母子保健活動の推進）
- ・ 農産物産地形成促進事業  
（関連施策 2 2 農地の高度利用と産地形成の促進）
- ・ 起業促進拠点事業  
（関連施策 2 8 商業・サービス業を振興するための対策）
- ・ 定住促進奨励事業  
（関連施策 3 8 定住化を促進するための対策）

美里町政策推進・評価委員会

# 美里町政策推進・評価委員会 評価報告書

【平成29年9月25日】

<b>担当評価委員</b>	大塚真理子 委員		
<b>評価対象年度</b>	平成29年度	<b>施策担当課</b>	健康福祉課
<b>分野分類名</b>	第2章 健やかで安心なまちづくり		
<b>評価対象</b>	政策7 高齢者福祉の充実		
	施策15 高齢者が安心して暮らすための対策		
	【事務事業】 ー		
<b>意見内容</b>			
<p>美里町では、「ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業」、「高齢者等総合相談事業」、「敬老事業」、「老人クラブ支援事業」など多様な事業が取り組まれている。そして施策の指標として設定された「要介護認定を受けていない住民の割合の平均値（73パーセント）を現状維持」に比し、平成28年度の実績値は74.8パーセントと上回っている。具体的な事務事業の実績をみると、65歳以上の高齢者人口は増えているにも関わらず、老人クラブ助成団体数及び老人クラブ会員の割合の減、生きがいデイサービス利用者数の減、健康教育参加数の微増、高齢者外出支援事業登録者利用率及び配食サービス事業利用者増加率の増などである。地域で暮らしている高齢者自身が安心して暮らすための施策は、いかに主体者である高齢者のニーズを捉え、それに応えているかということになる。65歳以上高齢者のニーズが老人クラブや生きがいデイサービス以外の多様な活動ニーズがあることが推測されること、要介護認定に至らないまでも外出や食事など生活に関するサービスニーズが潜んでいることが推測される。</p> <p>9月7日に実施した個別会議では、これらについて、町と委託先である社会福祉協議会とで話し合いが始まっていることが分かった。地域単位で事業参加者の状況が異なるので、地域単位で実施方法の検討を行っていくとのことであった。また、平成29年度から生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターを配置して、地域の特性を把握し、支えあいの地域づくりを始めているとのことであった。同じ町でも、新興住宅地と古くから地縁血縁でつながった地域では高齢者ニーズが異なるので、地域単位の取組の工夫が必要と思われる。今後の話し合いの展開及び生活支援コーディネーターの活躍に期待したい。</p>			

# 美里町政策推進・評価委員会 評価報告書

【平成29年9月25日】

<b>担当評価委員</b>	大塚真理子 委員		
<b>評価対象年度</b>	平成29年度	<b>施策担当課</b>	健康福祉課
<b>分野分類名</b>	地域で支え合う社会の充実		
<b>評価対象</b>	政策8 地域福祉の充実		
	施策16 地域で支え合う社会の充実		
	【事務事業】 ー		
<b>意見内容</b>			
<p>施策16の目的は「助け合いによる福祉社会の実現」であり、施策の展開は「災害時の高齢者、障害者等支援策について早期に検討」、「地域福祉の推進基盤充実のため、地域の課題に取り組む団体等への支援」、「各種福祉関係団体との連携強化」、「地域福祉計画の作成」である。施策の指標は、「福祉活動を行っている団体の登録者数」であり、平成28年度が基準値（目標値）1,675人に対し実績値1,560人で、目標を下回っていた。地域福祉への町民の関心についてのアンケートでは、30歳代の6割以上、20、40、50歳代の5割近くが地域活動への関心がないという結果であった。ボランティア登録が増えない要因分析が必要であるものの、地域活動や地域福祉というキーワードを超えた発想の転換も検討課題と思われる。奉仕とかボランティアではなく、支え合い、give and take等の発想や、自らのニーズ実現の場や機会の提供によって地域住民の活性化が期待できるかもしれない。</p> <p>9月7日に実施した個別会議では、施策15と同様、町と社会福祉協議会との連携が始まっており、地域ごとに取組が進められているということであった。また、平成28年度に「第I期美里町地域福祉計画」が策定されており、その具体化を町と社会福祉協議会が一緒に行っていくことになっている。一般に、社会福祉協議会の活動は住民に見えづらく評価されにくいのが、住民の中で地域活動のコアになる人材を発掘したり、住民組織を盛り上げるなどの独自の手法を持っている。一方、行政は、地域住民に対する公平・公正な立場から、自治会や区長、民生委員などの組織力を持っている。町と社会福祉協議会の連携により、両者の強みを活かした活動が期待できる。動き出した連携のこれからの展開に期待したい。</p> <p>災害時支援者支援プラン策定事業では、名簿作成にシステムを導入したことにより、住民基本台帳との連動が図れるようになった。災害の支援対象者と身障手帳対象者とが連動し、システム化がサービス向上につながる成果を上げている。システム化は連携のツールであり、様々な連携が新たな成果に結びつくと思われる。</p>			

# 美里町政策推進・評価委員会 評価報告書

【平成29年9月25日】

<b>担当評価委員</b>	高力美由紀 委員		
<b>評価対象年度</b>	平成29年度	<b>施策担当課</b>	産業振興課
<b>分野分類名</b>	第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		
<b>評価対象</b>	政策11 農業の振興		
	施策23 個性をいかした魅力ある農業の展開		
	【事務事業】 ー		
<b>意見内容</b>			
<p>本施策については、町の主要産業である農業において、持続可能な農業の構築を前提に農産物の競争力強化を図ることが課題とされている。すなわち、農産物あるいは農産加工品の「商品」としての競争力強化が課題となる。したがって、この施策におけるKPI達成に重要な項目として、①農産物の高付加価値化、②商品開発に向けた人材育成支援、③町内農産物等を活用した商品化促進、が挙げられ、KPIは町内産の農産物等を活用した商品開発数としている。</p> <p>今年度は、上記の三つの重要項目を踏まえて「生み、育て、いかす」という3段階のプロセスを想定し、第一段階（生み）：商品開発に向けた人材育成支援、第二段階（育て）：町内農産物等を活用した商品化の促進、第三段階（いかす）：高付加価値化商品の販路拡大、という施策の具体的展開の構図をもとに事業に取り組んでいる。</p> <p>人材育成では昨年度実施したセミナーの参加者から実際に商品開発に取り組む8人の人材を創出し、生産者と加工者のマッチングが行われ、そこから新商品開発がなされる等の成果がみられた。商品開発では、昨年度以来6商品の開発がおこなわれており、販路拡大としてフェアの開催や商談会への参加等も引き続き積極的に行われている。平成28年度に指摘した販路拡大のための多様なチャネル開発についても、ポップアップ・スペース提案等、新しい試みへの挑戦が続いている。</p> <p>プロセスを明示し、段階ごとに取組を整理、評価していくことで、重点的に支援する項目や強化していく取組などを明確に把握しやすくなったと考えられる。</p> <p>以上の点は、本施策において評価する点である。</p> <p>今後の課題としては、一つには農産物そのものの価値を高めていくことが求められる。現在、「北浦梨」のブランド化が進められているところであるが、生産者と消費者の信頼関係が基盤であるブランドは一朝一夕には創ることはできない。ブランドの機能から考えても①保証＝品質、規格等、②識別＝ネーミング、ロゴ、パッケージデザイン等、③想起＝梨といえば〇〇、北浦といえば梨、といった連想を消費者に植え付けること、これらが成立するための長期的取組が必要である。まずは、保証機能すなわち商品の規格や品質の統一から始めなければならないと考えられる。</p> <p>二つには、継続的な商品開発（あるいは改良）と販路拡大の取組である。例えば、「ひよこ豆のカレー」は、インドのニューデリー出身者で美里町に移住してきたブシャン・アケボノさんが、自身の農園である「あーりあわらと農園」において農薬や化学肥料を一切使わずに栽培した野菜と11種類の香辛料をブレンドした本格的なインドカレーのレトルト商品である。このカレーは、グルテンフリーでアレルギー</p>			

一対応食、あるいはベジタリアン対応食としても優れており、こうしたニッチな市場の商品は大量生産を前提としないがゆえに、小規模事業者での生産、製造、販売において有意義である。北浦梨シードルも日本ワインブームのトレンドに則った商品として評価できる。

しかしながら、「知る人ぞ知る」といった商品は世の中に存在するものの、町の支援のもとに開発された商品である限り、一定の売上と市場を形成することが望ましい。いずれにしても、多くの消費者に商品の情報と購入の場を粘り強く届ける取組が不可欠である。

「ひよこ豆のカレー」の事例であれば、商品のネーミングだけではなく、さらに「あーりあわらと農園」の、といった「識別」が必要かもしれないし、生産者のブジャン・アケボノさんの美里町への移住に伴う「ストーリー」を広く示すことも重要かもしれない。北浦梨シードルも商品のネーミングはどうか、どういうオケーション（場）での提供を想定し、そのための工夫はどうすればよいのか等、生産者への様々な助言と支援が今後必要となってくると考えられる。

「個性をいかした」いくつかのパターンの成功事例（ベスト・プラクティス）を生み出すために、引き続き、町としてのさらなる積極的、挑戦的施策を期待したい。

# 美里町政策推進・評価委員会 評価報告書

【平成29年9月25日】

<b>担当評価委員</b>	徳永幸之 委員		
<b>評価対象年度</b>	平成29年度	<b>施策担当課</b>	防災管財課
<b>分野分類名</b>	第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		
<b>評価対象</b>	政策15 地域基盤の確立		
	施策32 公共交通網を確立させるための対策		
	【事務事業】 ー		
<b>意見内容</b>			
<p>住民バスの運行に関しては、平成28年度に利用者アンケートを実施し、路線・ダイヤの見直しを図るとともに、大型商業施設駐車場内への乗り入れを実現させるなど、利用促進に向けた努力を行っていることは評価できる。利用者数は目標値には達していないものの、前年より増加しており、今後も路線・ダイヤの見直しなど利用促進に向けた取組を継続して行ってほしい。路線・ダイヤの見直しに当たっては運行効率化の検討も必要であり、便別・バス停ごとの乗降実態の把握に基づき、極端に利用率の低い区間、時間帯については、デマンドタクシーやタクシー補助など別の方策も含めた大胆な見直しも検討する必要がある。</p> <p>デマンドタクシーについては、導入間もないことから利用方法の周知など、地域への浸透が課題であったが、通院に配慮した運行などの努力もあり、利用者が増加していることは評価できる。今後も利用者のニーズ把握に努め、運行の改善や広報活動など、利用促進に向けた取組を期待したい。また、住民バスとの乗り継ぎなど、広域な移動ニーズへの対応も課題であり、住民バス、JR等を含めて、より利便性の高い地域内交通に向けた改善度力を継続して行ってほしい。</p> <p>住民、特に高齢者にとって使いやすい公共交通網の提供は、暮らしやすさを実感できるまちづくりにとって重要な施策であり、免許を返納しても公共交通でくらせるまちとすることは、安全・安心な交通環境の確立にもつながることから、改善に向けた不断の努力を続けていただきたい。また、公共交通の利用促進は交通事業だけで成し遂げられるものではないため、福祉部門をはじめ生活関連の部門との更なる連携強化をお願いしたい。</p>			

# 美里町政策推進・評価委員会 評価報告書

【平成29年9月25日】

<b>担当評価委員</b>	佐々木秀之 委員		
<b>評価対象年度</b>	平成29年度	<b>施策担当課</b>	まちづくり推進課
<b>分野分類名</b>	第5章 自立をめざすまちづくり		
<b>評価対象</b>	政策19 定住化の促進		
	施策38 定住化を促進するための対策		
	【事務事業】 ー		
<b>意見内容</b>			
<p>全国的に人口減少問題が叫ばれる中、美里町も例外ではなく、総人口数は減少傾向にあり、平成28年12月の段階で25,000人を割る24,975人となっている。そのため、転入者の増加を目標に定住化の関連施策を遂行している。</p> <p>しかしながら、転入者数は、平成24年から平成26年では900人を超えていたものの、平成27年が851人、平成28年が769人と減少している。この背景には、駅東地区の分譲地の販売が一定数に達したことや東日本大震災後に見られた沿岸部からの人口流入が止まったことがある。一方、転出者は、毎年700人台を推移しており、平成24年からの5年間の平均は751人である。平成29年は社会増減がマイナスになることも想定される。</p> <p>以上のことから、より丁寧な転入希望者へのアプローチが求められ、戦略的に施策を実施すべきである。以下に、いくつかの観点から具体的な意見を述べる。</p> <p>平成28年は、持家取得者数が85件あり、そのうち46件が転入世帯、46件のうち28件が子育て世帯であった。子育て世帯からモデルとなるような事例を抽出し、町への転入のメリットをアピールするべきであろう。</p> <p>空き家の再生は課題である。町内の空き家は平成28年で222件あり、この活用は防犯の面からも意味がある。しかし、空き家バンクの登録は平成27年の3件に止まり、平成28年の新規登録はなかった。外部事業者との連携を含め、居住以外の使用モデルの検討を図るなど対策を講じる必要がある。その際、Iターン・Uターンといった外部からの転入を意識したアピールを強めたい。また、空き家の持ち主へのヒアリングやアンケートの実施による意向調査も必要である。</p> <p>これまでの移転者に対する施策の中心であった助成制度に加えて、町への愛着を生み出す対策として、関連施策である住民活動の活性化（施策39）及び地域間交流の促進（施策40）の充実は、アピールの仕方によっては転入者施策に直結する。まずは、これまでの取り組んできた住民活動をまとめた冊子の作成等による活動の可視化が求められる。学習支援団体や子育て支援団体などの教育系活動、田植え体験や泥んこレースなどの体験型地域交流事業、更には、海外姉妹都市へのサマースクールの実施や特産であるバラを活かした婚活事業などは、移住検討者にとっても魅力的に映るものである。その他にも、多くの住民活動が展開されており、それらを有効的に活用し、まちづくりや生活への満足度を高め、転入者の増加を目指すことに加えて、転出者の減少を減らすことが求められる。</p>			

# 美里町政策推進・評価委員会 評価報告書

【平成29年8月4日】

<b>担当評価委員</b>	大塚真理子 委員		
<b>評価対象年度</b>	平成29年度	<b>施策担当課</b>	健康福祉課
<b>分野分類名</b>	第2章 健やかで安心なまちづくり		
<b>評価対象</b>	政策5 保健の充実		
	施策12 健やかな母子保健活動の推進		
	【事務事業】 不妊治療費助成事業（母子保健事業）		
<b>意見内容</b>			
<p>不妊治療助成は高額の医療費がかかる特定不妊治療費の一部助成事業である。平成28年度は、不妊治療相談件数12件、不妊治療費助成件数10件（うち、継続2件）であった。平成27年度の不妊治療費助成件数は4件であったので、平成28年度10件は、2.5倍の増加であった。更に、このうち母子手帳交付者が5件ということであり、本事業の成果となっていると判断できる。</p> <p>本事業は宮城県で実施している「宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成の決定をうけた夫婦に対し、市町村単独で不妊治療費の助成を行うものである。美里町の取組は、県内でも先進的な取組であった。平成27年度は6市町村程度であったが、平成28年度は22市町村に増えている。追随する市町村が増えてきたことで、美里町の取組の周知が広がるという相乗効果となっていると考えられる。今後、さらに市町村単独不妊助成事業が増えることが予想され、先進的に取り組んだ美里町の取組として本事業を継続していくことが重要である。</p> <p>平成29年度の計画は20件であり、周知が広がれば助成件数は増えると思われる。現在は1件10万円の助成金額であるが、不妊治療は高額な治療費がかかるので、今後は助成金額の増額や治療費総額に応じた金額の検討なども必要になろう。</p>			

# 美里町政策推進・評価委員会 評価報告書

【平成29年8月4日】

<b>担当評価委員</b>	高力美由紀 委員		
<b>評価対象年度</b>	平成29年度	<b>施策担当課</b>	産業振興課
<b>分野分類名</b>	第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		
<b>評価対象</b>	政策11 農業の振興		
	施策22 農地の高度利用と産地形成の促進		
	【事務事業】 農作物産地形成促進事業		
<b>意見内容</b>			
<p>本事業は、美里町における競争力のある農産物生産による農業の収益性を高めるための一つの方向性を見出していく事業として、昨年から引き続き取り組み、平成32年度までのスパンで取り組まれている事業である。業務用野菜産地形成を促進するために、新たに土地利用型野菜生産に取り組む事業者に対して生産費の一部を補助し、地域振興作物の重点化を図る。今期は対象要件及び対象期間を変更しており、より集約性を高めるための施策を行ってきた。</p> <p>今期の課題として、一つには、平成32年度までの取組ということもあり、産地形成に適した品目や経営課題を見極めるということが重要である。二つには、産地形成と集約化においては経営体の法人化が望まれるところであり、その促進の方途を見出すということであったと考えられる。</p> <p>品目等を見極めにおいては、2年目の取り組みとして、玉ねぎやばれいしょに今後の展開の拡大と可能性が見出されており、例えば、たまねぎにおいては、取引先の条件によって効率的でかつ収益性の高い品目となりうるということが検証された。ばれいしょも「国産」への需要拡大が見込まれている。同時に、種苗費削減や機械化等、収益性を高めるためのさらなる課題も見出されてきている。更に、品目ごとに「損益計算書」が作成されており、農業生産の課題でもある経営数値の「見える化」が進められ、より「経営」視点にたった指導がなされている。</p> <p>法人化促進に関しては、2組織の法人化が目されており、このような先進的な取組事例の登場により、今後、法人化を検討する組織においてはノウハウ等の継承が可能となる。</p> <p>以上の点を踏まえて、本事業については次の二つの点において評価できる。</p> <p>一つには、農業生産の数値的把握が徐々に徹底されており、それに伴い、収益性の高い農産物の品目が絞り込まれてきていること、同時に、それらの品目における次に取り組むべき課題も明確に示されてきていることである。</p> <p>二つには、経営体の法人化の促進が、絞り込まれてきた品目の産地形成のための具体的な成果として現れてきており、後進の「ベスト・プラクティス」(好事例)として機能する可能性が大きいという点である。</p> <p>農産物生産は天候等自然条件に左右されるリスクは否めず、品目を絞り大規模産地形成を行う上では、こうしたリスクは増大する。収益性を高めるための課題解決とともに大規模化に伴うリスクヘッジを模索していくことによって、「強い農業」を実現できる事業となることを期待したい。</p>			

# 美里町政策推進・評価委員会 評価報告書

【平成29年8月4日】

<b>担当評価委員</b>	高力美由紀 委員		
<b>評価対象年度</b>	平成29年度	<b>施策担当課</b>	産業振興課
<b>分野分類名</b>	第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		
<b>評価対象</b>	政策13 商業・サービス業の振興		
	施策28 商業・サービス業を振興するための対策		
	【事務事業】 起業促進拠点事業（平成29年度事業名称：起業促進事業）		
<b>意見内容</b>			
<p>本事業は、美里町において、起業・創業支援施策の推進をはかるための拠点施設の整備を行い、「しごと」が生まれる環境を作り、商業やサービス業の振興を図るものであり、平成28年度にはいわゆる「ハード面」での整備を、そして今年度は「ソフト面」を推進していくための様々な取組の「仕掛けづくり」を行っている。完成した拠点施設のPRのために小冊子の作成を行い、美里町の6次産業化促進のためのセミナー会場として活用する予定である等、整備されたハードの「利用」に関しての試験的試み、あるいは「ハード」を活かすための「ソフト」の組立ての模索が行われていると考えられる。</p> <p>拠点施設名は、新しく起業・創業する人たちを送り出すということから、厄除けのために火打石を打ち、火をおこすことを意味する「切り火」＝「Kiribi」と命名されている。「シェアオフィス」をイメージしたレイアウトになっているが、現状、利用には至っていないということである。</p> <p>したがって、「拠点の入居率」及び「拠点の入居に伴う移住数」においては目標を達成することはできていない。しかしながら、この事業については、施設整備という端緒に就いたばかりであり、性急な数値評価は相応しいと考えにくい。</p> <p>拠点施設を「起業サポートセンター」と位置付けている点から、具体的にどのようなサポートを行っていくのか、が問われている。「サポート」と一口にいても、相談窓口を設置し具体的な解決策を提示していくような「手厚いサポート」から、起業や創業を考える、あるいは夢見る人たちが集う「場」を提供し、「情報」の仲介役又は結節点となるという「緩やかなサポート」までである。</p> <p>恐らく、美里町でも初めての試みである本事業では、どのようなサポートが求められているかを、まず確認していく必要があると考えられる。その意味でも、「手厚いサポート」から「緩やかなサポート」までを視野にいれつつ、以下のような試作があっても良い。</p> <p>一つには、「手厚いサポート」のための人員の配置である。例えば、起業・創業支援に関わる町の部門がこの「Kiribi」に集結することによって、効率的・機能的な情報集約と情報伝達が可能となる。</p> <p>二つには、「手厚いサポート」から「緩やかなサポート」まで実現させられる「結節点」的な場の創造である。現状、シェアオフィス型の施設となっているが、実際のニーズを見極めるまでは、既存のインベーターたちと、未来のアントレプレナーたちが、美味しいドリンクを片手に集い語りあえる「カフェ」とするのも良い。自分たちの「成果物」を展示したり、販売したりするコーナーがあっても良い。</p> <p>商業やサービス業が発展するために何より重要なのは、「賑わい」の創出、すなわち「人の集積」である。まずは「人が集まる」仕掛けを作っていくことがこの事業の成功のカギだと考えられる。</p>			

したがって、本事業の基本目標及び数値目標（KPI）は、試作に伴うプロセス評価が重要であり、町内外からの人の往来や入居率等ではなく施設の利用率等、一步一步、事業の成果が見極められる数値を設定することが相応しいのではないかと考えられる。

最後に、自由にして闊達な「場」を創出できる可能性が極めて高い本事業の今後の発展に期待したい。

# 美里町政策推進・評価委員会 評価報告書

【平成29年8月4日】

<b>担当評価委員</b>	佐々木秀之 委員		
<b>評価対象年度</b>	平成29年度	<b>施策担当課</b>	まちづくり推進課
<b>分野分類名</b>	第5章 自立をめざすまちづくり		
<b>評価対象</b>	政策19 定住化の促進		
	施策38 定住化を促進するための対策		
	【事務事業】 定住促進奨励事業		
<b>意見内容</b>			
<p>美里町の総人口数は、平成28年12月の段階で25,000人を割る24,975人となった。平成29年に入ってからの数字をみても、今後も緩やかな人口減少が続く傾向にある。住民基本台帳を基に、町への転入者に直結する社会増減をみると、平成26年がプラス219人、平成27年がプラス135人であった中、平成28年はプラス20人となっており、平成29年はマイナスの数値となることが想定される。そうした状況下において、転入者を引き続き増加させる施策を継続するとともに、魅力あるまちづくりを進め、転出を抑制する施策の強化が必須となる。</p> <p>政策19「定住化の促進」を進める上で、これまでの転入者増の大きな要因であった駅東地区の宅地分譲に代わる施策を見出すことも課題である。駅東地区の団地分譲は、用地の完売が見えてきている。</p> <p>今後検討すべきこととして、1) これまでの転入者に対する生活環境整備、2) 駅前や以前に開発された分譲団地や空き家の利活用の促進が挙げられる。</p> <p>生活環境整備では、コミュニティセンターや新設の起業支援施設を活用し、転入者にターゲットを絞ったプログラムの実施は有効であろう。子育て支援、教育支援、地域ビジネスの視点も含めた市民活動の促進は今後の転入者へのアプローチの材料ともなる。そのさい、起業支援施設を、ビジネス創造だけでなく、地域活動・市民活動にまですそ野を広げた形で展開し、美里の強みとなるものづくりの拠点として、再度コンセプト設計をすることは、転入者政策にも直結する。</p> <p>また、町域に多くある空き家の利活用を推進する上で、「空き家バンク」は機能しているとは言い難い状況にある。その機能を、起業創業支援施設に移管するなど、起業創業と移住・定住をセットでとらえることも必要であろう。残念ながら、空き家バンクは、昨年度からの追加登録がみられていない。様式の簡素化も含めて、窓口の再検討は必須である。町に移り住む新婚家庭は増加しており、仕事と定住をセットで考えることが必要である。</p>			